

○村上智行委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

質疑時間は、答弁を含めて四十五分です。佐藤仁一委員。

○佐藤仁一委員 知事、私は、大変頑張った知事だなと思つております。そのような関係で、褒め殺しではないのですけれども、褒めながら厳しく決算の状況について、その信念を伺つていただきたいと思つております。その前に、まずもつて監査委員の皆さん本当に御苦労さまでございました。それぞれの数字等、また、執行情勢について、適切に監査されたことに感謝申し上げる次第であります。本当に御苦労さまでございました。

さて、村井県政の今、前任者が問うたことと全く私は同じであります。問うことが

そのような関係から、やはり令和六年度は一〇一二五年問題も含めて、また知事が二十年目という節目にに入る年度でありますから、私は、二十年間貫いてきた信念、持ち続けた信条というものがおそらくあるだろうと思つております。二十年も宮城県の知事を務めておられる村井知事のしっかりとした哲学をぜひ県民に披露いただきたいと思います。

○村井嘉浩知事 ここに書いてあることではないことをお話ししますけれども、私は自衛隊で十年間勤務いたしまして、防衛大四年を合わせると十二年になるのですけれども、それから、松下政経塾で勉強いたしました。やはり、政治の考え方、信念、哲学というのは、松下政経塾で学んだ松下幸之助さんの哲学がベースになつております。一言で言うと、ピース・アンド・ハピネス・スルー・プロスペリティ——繁栄を通じての平和と幸福。今日よりも明日、明日よりもあさつて、生活がよくなるという思いを持つて生活しないと、やはり人間は生きがいが生まれないと。ですから、やはり繁栄を通じて平和と幸福。繁栄のない歯を食いしばつての平和と幸福ではなく、繁栄を通じてのという、それがやはり私の大前提になつております。そういうことから、富県宮城というものを掲げてやつてまいりました。そのため、産業構造を変えようとしたということであります。東日本大震災、またあわせて、次の世代に借金を残さない、負担を残さない。で生きるだけ減らしていくこととで、二十年間で県民の単独の借金は、臨財債を除去一七%削減することができました。その分、皆さんからやれと言われたことができないと言つてお叱りを受けたことも何度もありまして、非常に冷たい知事だと言われたこともありますのですが、これはそうだと言つていますけれども、やはり将来にツケを残さないという県政を目指して歯を食いしばつてやつてきましたということでござります。

○佐藤仁一委員 先輩の知事の中に、やはり知事席はいばらの席だという言葉がありました。おそらく、宮城県下の各市町村長も同様の意を持つて務められておるだらうとお察しいたします。その中で、就任したとき県庁の先輩方が心配しておつたことで、私は四つ伺つたことがあるのです。一つ目は、村田の竹の内産廃の処理問題をやらなければならぬ。二つ目は、グランディ<sup>21</sup>に対する全天候型の活用に向けたアプローチ。道路・アクセスも含めて、これをどのように——村井さんがちようど変わるときの県政の中で水面下にあつた。そして三つ目が、仙台空港と仙台港を国際基準にどう持つていくか。滑走路問題、更には貨物船がそれぞれ入る背後地の問題も含めて、この辺に仙台空港・仙台港の拡充整備という課題があると。四つ目が、二次交通含めた地域交通の健全化をやつていかなければならぬ。この四つに村井さんはどういう体制で持つていくのだろうなど県庁のOBの方々が心配されておりました。私も知事が就任したと同時に——成田監査委員と一緒にいたたかな。宮城県行政経営推進委員に任命されまして、勤めた第一期生でありますけれども、そのような関係からこの辺を期待しておつたのです。なかなか難しい問題に取り組んでいくのに、人口減少の中でどうやつていくか。また、産業の構造的な改革が求められていく中で、どのような産業体制を確保していくかということになると、やはり今日心配されているように、都市圏と地方圏のアンバランス、要は格差が生じているということになりました。この辺の要因をどう捉えているか。お聞きいたします。

○村井嘉浩知事 圏域<sup>22</sup>との格差を考察するに際しまして、それぞれの地域を支える人口に着目いたしますと、私が知事に就任した平成十七年以降、仙台都市圏以外の全ての圏域で人口が減少しております。特に、気仙沼・本吉圏域、栗原圏域の減少率が大きくなつております。一方で、圏域別の県内総生産につきましては、仙台市や仙台圏域北部といった人口集積が見られる地域だけではなくて、仙南圏域のように、人口が減少しているものの大規模工場が立地している圏域などは、県内総生産額が増加しております。圏域<sup>23</sup>との状況は必ずしも一様ではないと考えております。そのため、今後加速する人口減少局面においては、自然増に向けた子供・子育て施策の推進はもちろんのこと、地域経済の基盤となる産業がそれぞれの圏域に根づいて、持続可能な地域づくりが現実のものとなるよう、県内一円で富県宮城に向けた取組を着実に更に進めていくということ

とが重要ではないかと考えているところであります。

○佐藤仁一委員 そこで知事、税収が富県政策というキーワードの中で、平成十七年度は二千四百二十一億円、令和六年度における県税の収入額は三千二百三十二億円ということで伸びているのは、先ほど来、横山委員にも答弁したとおりであります。しかしながらこれは、富県政策という知事のキヤツチコピーと、県の職員の方々の給与がカツトされても頑張つて働くことが非常に大きいと。知事や三役特別職は平成十一年から、平成十八年度がないだけでずっとカツトを続けている。職員の方々も資料を見ると、平成十一年から平成十七年度まで、要は知事の前の段階でも財政再建のため給与カツト。そして、国からの要請もあって震災後の平成二十五年だったか二十四年だったか、これまた下げるということで下げさせられた。そういう中で知事は富県政策に果敢に挑戦してきた。産業構造の改善・改革を一生懸命になってやつてきた。しかしながら、その下準備をつくったのは、黒川郡を中心とする圏域は、仙台圏での働き。仙台に仕事しに行つた。それを大衡村や大和町を中心として、仙台北部の工業団地を宮城県土地開発公社が用地を確保して造成し、そして知事が先ほど前任者に言つたように塩漬け状態だった。それを国の旧地域振興整備公団に思い切つて県政のトップクラスが買い上げてもらつた。それが今日、黒川郡の雇用の場になつたと。だから、やはり格差・人口問題も含めていくと、県内の多極的な形成を、令和六年度あたりからどうしてもう少し積極的な村井県政の姿勢が――この二十年間ずっと見てている中でのギャップの面について、姿勢が出なかつたのかなと残念です。この辺どうですか。

○村井嘉浩知事 当然、次の一手二手を考えていますけれども、私の一存ではできないということで、ある程度大きな方針を示した上で、職員がいろいろ議論して検討して表に出てくるということです。今回、名取の旧電力が持つておりましたナスパの土地を工業用地にということでしたけれども、これも二、三年かけていろいろ検討した結果が今表面化してきたということであります。すぐにこれをやるあれをやるというようになっておりませんが、しっかりと次の手を考えながら、今検討しているところであるということを御理解いただきたいと思います。

○佐藤仁一委員 知事から少しは前向きな発言がでましたので、あとは知事のほうに聞かないで数字的なものでいきます。ただやはり、仙台北部中核工業団地ができて工場が

張りついたことによつて、利府町とか富谷市とか――富谷市は当然仙台圏の中にあり、大きな需要度がありますが、利府町とか大和町あたりの黒川郡の人口が安定化しているわけです。だからこの辺の影響を考えていくと、今後沿岸部についてもやはり多極型のそれぞれ循環できる経済圏を形成していくという方向性を――知事の議会での表明によるとまだやるようですから、勝つか負けるかは県民の判断ですから私は予想できないのですが、しっかりとこの辺りの姿勢を持つていただいて、人口減少に対応できる県土基盤を造つていくという一命をやつしていく。あとで後半に出てきますけれども、その中でどのように産業界と農業分野、漁業問題、福祉問題も含めて人材育成をやっていくかとということをバランスよくしていただければ大変ありがたいと思つております。

それで、数字的なものでまいりますが、令和六年度における県税収入額のうち地方消費税の減収問題ですが、九百一十七億円に対して決算額が八百十二億円なのですが、その要因と影響を伺います。

○小野寺邦貢総務部長 委員が今御紹介のとおり、令和六年度の地方消費税ですが、当初予算では九百一十七億円を計上いたしました。ただ決算額は、八百十二億円にとどまつたところでござります。地方消費税につきましては、好調な企業業績と景気動向等を踏まえ当初予算を積算したわけでございますが、大口の法人における決算額が当初の見込みを大幅に下回つたことなどから、当初予算比で約百十五億円の減となりました。なお、税収全体といたしましては三千二百三十二億円余りの決算となつており、当初予算の約三千二百六億円に対して、一十六億円ほどを上回る税収を確保できたところでござります。

○佐藤仁一委員 第二次産業の場合はこういう落ち込みが大きいときがあると。だからそういう面でいくと、第一次産業に対し、県財政、県民の生活の安心・安全のためにしっかりとした政策、行政的な施策の投資を堅持していかないといけないということが令和六年度の決算から、我々として地域格差のない中で、安心・安全な県土づくりの財政的な一面として申し上げたいと思つてこれを取り上げました。

次に、全産業で先進的な取組と連携による新しい価値をつくるという政策名で農林水産業の国内外への展開や産業人材の育成をうたつてゐるわけであります。県内には過疎地域として六市十町が存在しているわけですが、この中で大きくなつてゐるのが、商

店街の活性・にぎわいというのが見られなくなつて、商店街と呼べる地区が消滅しているというと関係者から怒られてしましますけれども、縮小化していると。これが消費動向に大きな影響を与え、地域の経済循環がちょっととどまつていてるという状況にあります。この辺りを見ると、県では、商店街の活性に向けての支援は、次世代型商店街形成支援事業と商店街NEXTリーダー創出事業の実績だけなのです。この中で、それぞれの県の資料から実績を見てみると、数字だけは一つの重要業績評価指標KPIでそれぞれ数字でまとめているのですが、実際にはこの研修を受けた人たちが、地域で効果的にこの研修を活用して業務の効率化や成果の向上、そして活性化に結びつくかをフォローするKPIでなければならないのです。その辺の取組が令和六年度の実績からちょっと見えてこないのありますけれども、経済商工観光部長どうですか。

○中谷明博経済商工観光部長 県では、今御紹介いただきました次世代型商店街形成支援事業によります商店街の持続的な発展に向けたビジョンの形成とそれに基づく取組への支援、それから商店街NEXTリーダー創出事業によりますセミナー開催やイベントへの補助等を通じて商店街のリーダーを育成しております。この前者の次世代型商店街形成支援事業につきまして、昨年度は三つの商店街において四件の取組を支援しました。また、商店街NEXTリーダー創出事業では、セミナーに二十六人の参加があつたほか、取組十件に対して支援を行つたところでございます。例えば、こうした支援によりまして、とある商店街では、セミナーの受講者の一人が商店街の他の仲間と協力しまして、集客イベントを開催し、また、空き物件を活用しました民泊施設の整備を行うなどの具体的な取組が生まれているところでございます。県としましては、こうした事業を通じまして、地域の商店街をリードする人材が生まれて、ともに活動する仲間を増やしながら、新たな取組を進めていく流れを作ることを支援してまいりたいと考えております。

○佐藤仁一委員 首都圏の不動産業が外国人のいろいろな投資によって、物件等々含めて上がつているものですから、宮城県、地方までその二次的三次的影響があつて、空き家に対して投資しようという不動産業の活力が岩出山等でも見えてきて、リニューアルして何らかの形でワーキング的な一面でも活用しようという動きは見られます。そのような観点から、やはりこの研修というものが、そういう首都圏の経済圏での動向に連動した形でできるような研修の効果が生きる環境を市町村と連携してやっていかないと商

店街の復興——活力をよみがえらせるという意味での復興ですが、そこにたどり着かないのではないかなどと思つておりますが、部長はどう考えますか。

○中谷明博経済商工観光部長 御指摘の点は大変重要だと思つております。先ほど御紹介しました空き店舗の活用の例も民泊施設にすると。そうすると、そこに泊まつた方が食事のときに商店街のお店を利用するということで、商店街全体が活性化するような取組にもつながつてているというふうに聞いております。こうした事例の共有も含めて、しつかり取り組んでまいりたいと考えております。

○佐藤仁一委員 配布資料として全国の入職率と性別による入職、離職の推移をつけております。これらを基盤として、宮城県の状況はどうなのだろうと思つて資料を取り寄せましたけれども、私ではまとめられないような状況でございました。宮城県として、この種のものをまとめてあるのかないのか、あつたならば御披瀝いただきたい。

○中谷明博経済商工観光部長 この調査は、雇用動向調査という国の調査でございますけれども、年によつてかなり変動の幅が大きいということで、聞いてみましたらやはりサンプル数が県別に見るとあまり大きくなきものですから、大まかな傾向として見る物に使つていただきたいというようなコメントも頂いております。直近を見ますと、令和五年度の調査結果では、入職率・離職率ともに全国、また宮城県でも増加しましたが、最新の調査ではいづれも低下している状況にござります。また、この調査では転職入職者の賃金変動状況についても調査しております、これを見ますと、都道府県別のデータは公表されていないのですが、令和四年以降、転職後に賃金が増加したと回答する割合が上昇する一方で、減少したと答える割合は大きく低下しております、賃金による就職先の変更もあるというふうに認識しております。また、我が県におきましては、求人が求職を上回つて推移しておりますので、求職者が比較的職を探しやすい傾向にある一方で、雇用者側からしますと人手の確保が継続した課題になつてゐる状況であるというふうに認識しております。

○佐藤仁一委員 皆さん方、知事の努力によつて産業形態が変わつてゐます。立地するやつが来ています。だから、なおさら宮城県のほうがある程度スピードが遅いけれども、終身雇用制からやはり流動性のある流動型雇用に変わつてゐるわけです。その辺りを宮城県としてしつかりと捉えながら、産業振興計画を立てていかなければならぬだらう

と思つています。私が講演の中で使う自分で作った資料なのですが、二〇二五年の日本在住者で外国人も入れた十五歳から六十四歳までの人々は七千八十五万人。それが二十年後の二〇四五年になると十五歳から六十四歳までの方々が五千三百五十三万人です。このような形で、働き手の人たちが一千人近く減つてくるわけです。その代わり、七十五歳が二〇二五年に二千百七十九万人、そして二〇四五年には二千二百五十七万人。これは、何が影響しているかというと、団塊の世代なのです。団塊の世代が二〇二五年は七十五歳から七十九歳なのです。そして、団塊ジュニアの方々も五十歳から五十四歳。これが二十年たてばそのまま数字が移行するわけですが、私はその団塊からちよつと外れるのですけれども、団塊世代の人たちは超高齢になつて九十歳以上になつてくる。介護を受ける側です。また、誰かに頼らなければならぬ形になつてきてします。だからここは、存在しないというと怒られます。数字の中には出てこない。そして団塊のジュニアが七十歳から七十四歳になるわけです。このような人口変動をしつかりと宮城県の産業政策・雇用関係を経済商工観光部で押さえるとするならば、宮城県の全業種のそれぞれの雇用の実態、そして、これをつかさどる宮城県の県庁職員の入職率、離職率を押さえないといけないと私は思いますが、県庁内部においてこの辺を押さえていきますか。

○小野寺邦貢総務部長 いろんな統計データを基に、今後ますます県人口も若い人も減つていくといった状況は予想されておりますので、それに応じた職員採用を進めていかなければならぬという認識の下で進めているところでございます。

○佐藤仁一委員 やはりそれをしつかりと押さえることは、いろんな数値の中からも挙がつてまいりますが、私は、メンタル対策の中における中途退職や休職者の動向等が心配でならないのです。そのような関係からいくと、やはり職場の構造的な体質なり何なりについてしつかりと押さえて、県民生活・産業振興の核となつてている県庁の職場をより健全なものにしていかなければならぬという観点から、私なりに対外的に頼まれるとき「職場で体質改善から構造改善に着手しなければ駄目だよ、そうでないともうからないよ」とお話しするわけですが。このメンタル的な対策が取られているのか、そして改善の評価はどう押さえているのか、総務部長伺います。

○小野寺邦貢総務部長 私からは、知事部局の分のお話をさせていただきたいと思います。メンタルヘルス対策ということなので、病気休職者のことをお話しさせていただき

ます。昨年度の病気による休職者でござります。一昨年度よりも一人少ない六十五人でございました。このうち、精神及び行動の障害に伴うものが五十五人と最も多く、近年高止まりの傾向となつております。その要因については、職場環境やプライベートなど複数の要因が複合的に絡み合つているものと考えております。このため、管理監督者向けのラインケア研修の開催やメンタルヘルス相談窓口の設置など、不調の未然防止と早期発見・早期対応に取り組んでおりますほか、再発により再び休職となる職員も少なくないことから、復職後の働くイメージの共有などを図る新たな職場復帰支援制度の試行を昨年十二月から開始したところであり、円滑な職場復帰に向けて引き続き必要な改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○佐藤仁一委員 県の教育委員会・県警本部に同様の質問です。よろしくお願ひします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 教職員の関係でござりますけれども、中途退職者等につきましては、昨年度満六十歳で年度末を迎えるまでに退職した正規採用教員ですが、百七十七人ということになつてござります。また、令和五年度における精神疾患による病気休職者数というのは六十四人でございまして、主な要因といたしまして児童生徒に対する指導に関することや、職場の対人関係などとなつてござります。これらの数値ですが、近年横ばいで推移しているというところではござりますけれども、中途退職者数、それから病気休職者数の抑制というのは喫緊の課題であるというふうに認識してござります。このため、スクールサポートスタッフの配置等の学校における働き方改革の推進や、風通しのよい職場づくりに資する研修の実施、ストレスチェックを通した心の健康保持などに取り組んでいるところでござります。こうした取組を通じまして、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ結果、ストレスチェックにおける総合健康リスクにおいて改善傾向が見られてきているなど、一定の効果が現れているものと認識してござります。県教育委員会といたしましては引き続き、我が県の学校が多くの教員にとって働き続けたいと思える魅力ある職場となるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○杉本伸正警察本部長 県警察の中途退職者につきましては、過去五年平均で五十二人、同じく休職者は十四人となつております。それ大きな増減はなく、おおむね横ばいで推移しております。休職者のうち、いわゆる心の病を原因とするものが約六割を占め

ているほか、休職に至らない三十日以上の長期休暇取得者のうち約半数は、心の病が原因となつており、その要因として、警察職員の業務の性質上、精神的・肉体的な負担が多いことが挙げられると考えております。このため県警察では、警察本部に保健師を配置し、精神科医を健康管理医として任用しておりますほか、部外カウンセラーを委嘱して相談体制を確立するとともに、ストレスチェックによる実態把握とその結果に基づく職場環境改善、メンタルヘルスに関する研修など行つてあるところでございます。また、中途退職者や休職者等につきましては、適宜面談を実施し、その声を拾い上げて、更なる改善に生かしているところでございます。引き続きメンタルヘルスを含めた健康管理対策を推進し、誰もが生き生きと仕事ができる働きやすい職場環境の形成に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤仁一委員 次に移ります。本年の二月の一般質問でも私が取り上げたのですが、県としては地域の底力、農林水産業の国内外への展開等うたつております。いろいろな意味で国際の輸出入に関わる認証基盤等の整備が必要だと言いました。評価でもここはDランクであります。とりわけ、仙台牛肉と申し上げると、食肉全体を書けるようでありますけれども、この辺の資料をと思いましたらば、県民所得向上対策調査特別委員会に輸出基幹品目のそれぞれの販路や販売戦略があつたようですが、この辺の食肉に対しても、現在経済商工観光部で取り組んでいる実績をお話し願いたい。

○中谷明博経済商工観光部長 仙台牛をはじめとします県産牛肉の輸出は、ここ数年増加傾向にございまして、昨年度も香港、アメリカ、台湾を中心に前年度を上回る量の輸出がされております。県では、昨年九月に香港などのバイヤーを招聘し、仙台牛を含む産地視察や商品提案会を開催し、販路開拓を図つたほか、包括連携協定を結びますPPIHが運営するドン・ドン・ドンキの香港における三店舗で、今年一月から二月にかけて仙台牛のフェアを開催したところでございます。

○佐藤仁一委員 このような努力を経済商工観光部ではやつておられますけれども、二月の一般質問で私は農政部は仕事をやつしているのだろうかと思った次第でありますて、新部長に代わりましたから、しつかりしていただきたいのですが、令和六年度に不用額が発生しているのです。畜産農家が非常に厳しい経営下に置かれているのに。これの内容と要因をお聞かせ願いたい。

○石川佳洋農政部長 畜産農家におかれましては、長期化します資材価格高騰の影響等により、経営は依然厳しい状況にあると認識してございます。県ではこれまで、配合飼料や酪農光熱動力費の掛かり増し経費に対する補助などにより、畜産農家の方々を支援させていただいているところでございます。畜産営農支援に関する主な不用額につきましては、これらの掛かり増し経費のほか、ＩＣＴ機器導入に対します補助事業の活用に向け、当初予算に加えまして、補正予算で畜産農家の御要望にお応えできるような予算を確保していたところですが、実績が想定を下回ったというところが要因となつてございます。今後とも必要な予算をしっかりと確保していくまして、効率的かつ効果的な予算執行に努め、畜産農家に対しきめ細かな支援を行つてまいりたいと考えております。

○佐藤仁一委員 要因がまとまつてないと思うのです。受けるだけの力が畜産農家にないのです。そういうメニューをいくら――パン食い競争でないけれども、下げても消化できないのです。この辺り、知事、序議なり何なりで実態をもう少し把握した中での政策形成、予算をしっかりと制度化していくことを言わなければ駄目だよ。その辺がぴたつとならないと。経営実態からすれば、あまりにも不用額が多い。その辺を指摘だけしておきます。

次に、部局間連携による教職員と学校関係のことを申し上げる次第でありますけれども、地域医療を支える潜在的な看護師の掘り起こしのために、看護学生の修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金等があるわけでありますが、これがどうなつてているのか。更に、二つ目としては支援学校の機能充実のために、学校看護師等々の養護も含めて、この辺の充実をどう考えているのか、令和六年度の決算状況からお聞かせ願いたいと思います。

○志賀慎治保健福祉部長 看護学生修学資金貸付事業でございますが、実績を申し上げますと、昨年度三十人に対して合計千五百十二万円貸付けを行いまして、そのうち、既に前から貸し付けた方の中で離脱した人が十一名出ております。その前の令和五年度は、三十名に対して千五百四十八万円貸し付けて離脱者八名。令和四年度は、二十八名に対して千三百八十二万円貸し付けて離脱者九名といった実績でした。一方、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業ですけれども、昨年の四十一名に対して二千九百五十二万円貸し付けて離脱者四名。令和五年度は、四十名に対して二千八百八十万円貸し付けて

離脱者五名。令和四年度は、三十一名に対して二千二百十四万円の貸付けを行い離脱者一名ということになつてござります。離脱の要因としてはいろいろあるのですけれども、いわゆる県外とか仙台市内の就職ということで県が指定する以外のところの就職を志した方が多かつたこと、あるいはそもそも看護職に就かなかつた方も一部いらっしゃいます。そういう状況を踏まえて、やはり潜在看護師の方も含めて、看護師の方の就職先の確保・あつせんも含めて、学校現場も含めた対応を部局連携の視点を持つて取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長　近年、特別支援教育への理解が広がるとともに、保護者の理解も一層深まってきたことなどから、特別支援学校のニーズは高まつております。また、医療的ケアや重度・重複障害への対応など、求められる支援の質も多様化・高度化していることから、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上と学校看護職員等との緊密な連携が重要であるというふうに考えてございます。県教育委員会といたしましては、引き続き、教職員や学校看護職員の専門性向上のための研修の充実や、職員の連携強化など、校内の支援体制の充実を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○佐藤仁一委員　やはり支援学校の看護師配置の充実をやらないと、父兄がついて歩くような宿泊研修とかでは私は駄目だと——責任上、県立の支援学校なのですから。その辺の充実を特に望みます。あと、保健福祉部については定量での評価ではなくて、適正的なKPIの評価——先ほど経済商工観光部に申し上げたけれども、その辺をやらないと。離脱とか離職の関係が出てくることなので、定量と定員数をバランス化させるこということが必要だと思います。

次に、最後になりますが、警察本部のほうにお聞きいたします。時間の関係から簡潔的に前置きしないでいきます。

県警本部の方々にはいろんな面で感謝の限りです。その中で、警察官官舎の関係、エアコンが設置されてないようなところがあるようで、昨年など警察官は大丈夫でしたか、本部長。更にもう一つ、経済的な関係からいくと、警察犬。家畜農家に対しても餌代が高いからと手当をしっかりしてくれたのだけれども、警察犬の嘱託の関係もあつ

て、そここの経営実態をしつかり押さえているのかどうか。私は、警察犬が災害とか事件が起きたときに出動している場面を報道関係の映像から見たときに、これに対して県警として連携を取っていることは分かるけれども、しつかりとした財政的、技術的、システム的な面も含めて充実しているのかどうかということについて伺います。

○村上智行委員長 佐藤委員、一問一答なので、最初、官舎のほうでいいですか。エアコンについて。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）杉本伸正警察本部長。

○杉本伸正警察本部長 県警の職員宿舎数は、六十三棟八百八十三戸ございまして、うち入居戸数は五百六十七戸となっております。エアコンの設置状況につきましては、これまで私費で設置されてまいりました。昨年度から公費で設置しております。現在三棟三十二戸となっております。今後も職員宿舎の建て替え・大規模改修の都度、順次整備することとしております。なお、今年度は白石警察署の待機宿舎新築工事におきまして、一棟十八戸を整備予定となつております。

○佐藤仁一委員 時間を気にしたものですからごめんなさい。総務部長、今のエアコンの設置状況で、警察官に緊急時、炎天下・酷暑の中、総務部から要請できますか。

○小野寺邦貢総務部長 警察本部に限らず、県におきましては、知事部局であろうが教育委員会であろうが警察本部であろうが、今後、単身の宿舎を中心いたしますけれども、公費でエアコンをつけるという方針を固めております。ただ、実際にどういうふうにつけていくかというのは、それぞれの事情がありますので、それぞれの部局の事情に合わせてしつかりと予算をつけて対応してまいりたいと考えております。

○佐藤仁一委員 大変言葉悪いけれども、へ理屈にしか聞こえない。予算要求すると、よく「緊急度ありますか、どうですか」ということを財政課は言う。それと一緒でしょ。緊急を伴う警察官なのです。一般の職員の方々にも当然公費でやるべきですから。それが緊急度の高いほうも同じということはないでしよう。その辺考え方直してください。あとは、先ほど申し上げた警察犬の件について、答弁をお願いします。

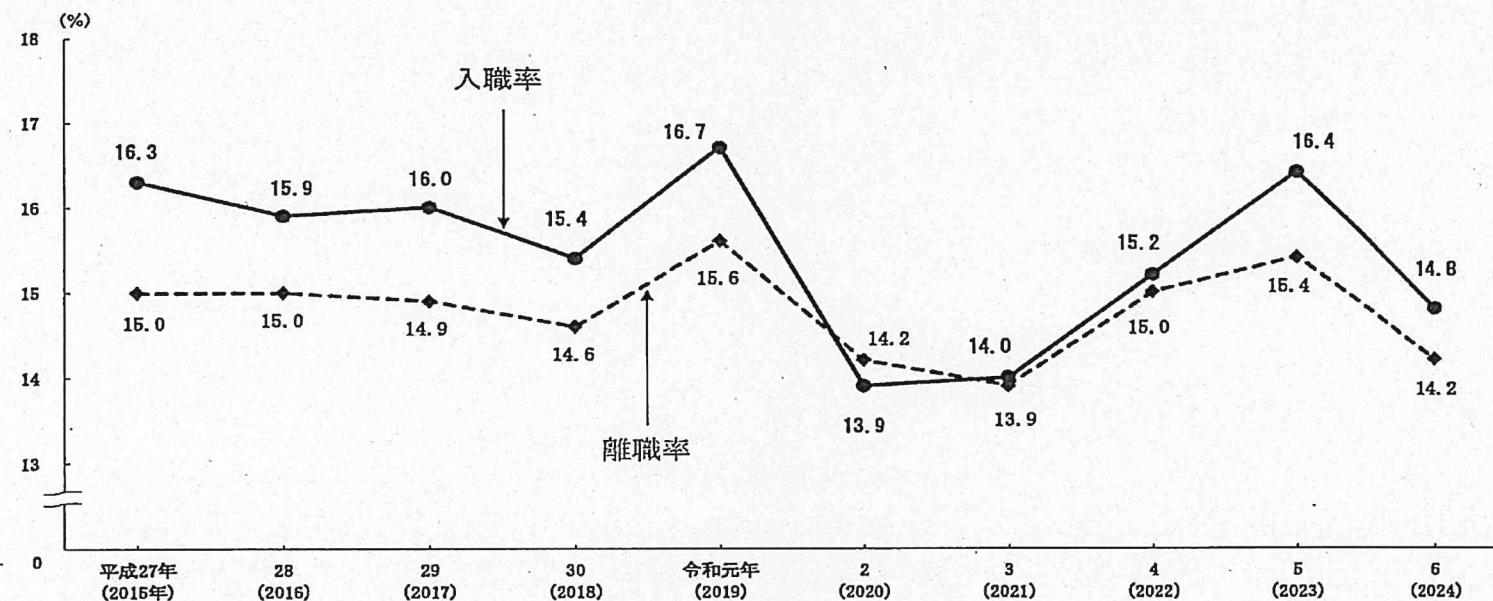
○杉本伸正警察本部長 県警察では、嘱託警察犬制度を採用しておりますため、訓練・認定に関する予算執行はございませんが、飼育については警察犬所有者に対し、警察犬飼育奨励金を警察犬一頭当たり毎月三千円支給しております。また、嘱託警察犬を犯罪捜査により運用した場合、警察犬所有者に警察犬借上謝金、指導士に警察犬指導士出動

手当を、時間帯や活動時間により増減ございますけれども、二時間以内の活動で六千円から八千円を支給しております。執行金額の合計は、令和四年度四十七万円、令和五年度三十五万円、昨年度四十八万円となつております。なお、昨年度補正予算に係る重点支援地方交付金の交付対象事業には該当しないものと判断しましたため、補正予算の要求は見送っておりますけれども、出動に伴う燃料費や警察犬維持費等の高騰のため、犯罪捜査の出動及び警察犬の飼育のために支給している警察犬借上謝金等の費目全項目について、昨年四月一日から千円から三千円の範囲で増額しております、この中で物価高騰対策について措置しているところでございます。今後も経済情勢などを踏まえ、警察犬借上謝金等を増額できないか、検討してまいりたいと考えております。

○佐藤仁一委員 警察犬の関係は、時間給の問題も含め、契約・嘱託している間に病気で亡くなつたりしたらどうするかという問題も含めると、やはりしつかりとした支援体制を、警察犬のシステムとして嘱託していく運営の中で、私はもう一回見直す必要があるのではないかと考えておりますが、その辺、どうですか。

○杉本伸正警察本部長 嘱託警察犬に関しましては、今まで、警察犬の所有者、あるいは、指導士の方の善意と犠牲に支えられて維持されてきたというふうに認識しておりますが、私どもとしてもそれにいつまでも甘えてばかりいるわけにもいかないと考えております。具体的にどのような措置ができるかということは、これからしつかりと検討してまいらなければならぬと思っておりますが、そのような問題意識の下で、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

入職率・離職率の推移



性別入職率・離職率の推移

